

概要

- JTG4-5-6-7 :ITU-Rに設置されたWRC-15議題1.1(※1)及び1.2(※2)の検討を行う組織。IMT (IMT-2000及びIMT-Advanced) への今後の追加周波数特定等に向けて、SG4(衛星)、SG5(地上)、SG6(放送)、SG7(科学)の各関係者が合同で議論。(JTG: Joint Task Group)
- 期 間 : 平成26年2月20日(木)～28日(金)
- 場 所 : スイス(ジュネーブ)
- 出席者 : 各国電気通信主管庁、標準化機関、電気通信事業者、放送事業者、メーカー、研究機関など、125の国・機関から450名が参加。日本からは高橋移動通信課係長、放送技術課山内官他14名が参加。

※1 IMTへの追加周波数特定に向けた検討
 ※2 欧州、アフリカ地域における700MHz帯の移動業務への分配検討

主な結果

○今後のIMT等への追加周波数特定に向けた候補周波数帯の検討(議題1.1関連)

【これまでの経緯】

IMTの利用に適した周波数帯等につき、WP5D等の関連会合からIMTに適した周波数帯案のリスト等がJTG4-5-6-7に提出されるとともに、各国・機関から提案がなされ、WRC-15におけるIMTへの追加周波数特定に向けた議論を継続。

【今回の検討結果】

- ・WP5Dより提出されている410MHzから6GHz帯までの各周波数帯について、IMT等と既存業務との共用検討が行われ、一部の帯域・業務を除き検討を完了した。また、検討結果をとりまとめたITU-R新報告草案が作成された。
- ・我が国からは地デジ日本方式(ISDB-T)とIMTの共用検討結果を寄与し、ITU-R新報告草案及びCPMテキスト案に反映された。
- ・各帯域における共用検討結果を元に作成されたCPMテキスト案をとりまとめ、共用検討の結果の章が作成された。
- ・議題1.1関連の各国・機関からの寄書をまとめた表について、今会合への入力を元に十余の追記が行われた。また、当該表の取り扱いについて、最終回のJTG4-5-6-7会合の議長レポートに添付されることとなった。
- ・1.5GHz帯につき、欧州宇宙機関(ESA)と協議の結果、IMTから当該帯域への不要輻射の値について合意した。
- ・次回会合において、今回得られた共用検討の結果をもとに、IMTの追加分配の候補周波数帯に係る章の作成を行い、CPMテキスト作成作業をはじめ、JTG4-5-6-7会合における議題1.1に関する検討を完了予定。

ITU-R JTG4-5-6-7第5回会合の結果概要について

主な結果(続き)

○我が国提案の周波数帯の検討状況(議題1.1関連)

・我が国が提案している各帯域における共用検討結果は次のとおり。

周波数帯	共用対象の業務	検討結果
1427.9MHz ～ 1510.9MHz	固定 (1 427-1 518 MHz)	数10kmの離隔距離が必要であり、広く普及している地域では同一地域内では不可だが、隣国等での運用は想定される。
	地球探査衛星 (1 400-1 427 MHz)	1 400-1 427 MHzへの不要輻射の基準が示された。(基地局:-75 dBW/27 MHz、端末:- 65 dBW/27 MHz)
	放送 (1 452-1 492 MHz)	IMT→放送の保護基準は41 dB μ V/m、放送→IMTの保護基準は41.3 dB μ V/m。
	電波天文 (1 400-1 427 MHz)	マクロ基地局との離隔距離が100km、端末から1～10kmが必要。
3400MHz ～ 4200MHz	固定 (3 400-4 200 MHz)	現実的な運用を想定した場合、IMTが与える干渉は小さい。
	固定衛星 (3 400-4 200 MHz)	同一チャンネルを同一地域での共用は不可(ただし、地理的な条件により共用可)。
4400MHz ～ 4900MHz	航空テレメトリ (4 400-4 990 MHz)	同一チャンネルにおいて最大706kmの離隔がなければ現実的ではない。
	固定 (4 400-4 990 MHz)	同一地域における共用は不可。
	固定衛星 (4 500-4 800 MHz)	同一チャンネルを同一地域での共用は不可(ただし、地理的な条件により共用可)、隣接チャンネルについては5kmの離隔距離や干渉低減技術により共用可能。

今後のスケジュール(予定)

- ・第6回会合:2014年7月 @ジュネーブ <全6回で終了>

議題1.1

IMT及び他のモバイルブロードバンドアプリケーションの周波数事項に関する議題

- ✓ 移動通信分野におけるサービスの多様化・高度化及びトラフィックの増大等に伴う周波数のひっ迫状況に対応するため、IMTへのさらなる周波数の追加特定を目指し、WRC-12で我が国を含む世界各国から提案があり議題化。
- ✓ 決議233(WRC-12)では、IMT及び他のモバイルブロードバンドへの周波数追加要求及び候補周波数帯についてITU-Rへ研究要請することを決議している。
- ✓ また、決議807(WRC-12)において、WRC-15議題1.1として、決議233に従い、移動業務への追加周波数一次分配及びIMTへの追加周波数特定を行うこととされている。
- ✓ CPM15-1においてこの議題の検討の責任グループはJTG4-5-6-7とされている。WP5D及び関連するWPは2013年7までに、IMTに適した周波数範囲、将来必要となる周波数帯域幅等を当該JTGに入力済み。

※ WRC-07(2007年開催)で、我が国については、450-470MHz、698-806MHz、2300-2400MHz及び3400-3600MHzの周波数が、地上系のIMT用に追加特定。

議題1.2

694-790MHz帯における移動業務への周波数分配に向けた議題(第1地域)

- ✓ WRC-12において、第1地域(欧州、アフリカ等)の694-790MHz帯を移動業務へ分配する提案が、アフリカ諸国を中心に多数あったことから議題化。
- ✓ 決議232(WRC-12)では、2015年に開催予定のWRC-15後に、第1地域において694-790MHz帯を移動業務に一次分配及びIMTへ特定することとし、他業務との共用について研究することを決議している。
- ✓ また、決議807(WRC-12)において、WRC-15議題1.2として、決議232に従い、第1地域における移動業務による694-790MHz帯の利用に関するITU-Rの研究結果を審議し、適切な対応を講じることとされている。
- ✓ 当該帯域は第1地域において放送業務等に一次分配されており、放送業務と移動業務との共用検討が主な課題となる。
- ✓ CPM15-1においてこの議題の検討の責任グループはJTG4-5-6-7とされている。WP5D、WP6A及び関連するWPは2012年12月末までに所要周波数帯域幅等を当該JTGに入力済み。